

令和 6 年度第 1 回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：令和 6 年 11 月 20 日（水）午後 2 時 00 分

場所：サンライフ練馬 3 階研修室

出席委員 高橋幸次会長、島田紘一呂副会長

内藤正人委員、馬淵明子委員、浜田ゆきひろ委員、富田けんじ委員、小松あゆみ委員、高口ようこ委員、須藤麻世委員、畑智江子委員、石原秀男委員、吉田巳蔵委員、宮崎晴美委員

区職員 大木地域文化部長、渡辺文化・生涯学習課長、稲永美術館再整備担当課長

文化・生涯

学習課長： 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和 6 年度第 1 回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。私は、文化・生涯学習課長の渡辺と申します。今年度、委員の改選を行い、本日が練馬区立美術館運営協議会第 20 期の初開催となるため、会長・副会長の選出まで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、地域文化部長よりご挨拶申し上げます。

< 地域文化部長あいさつ >

文化・生涯

学習課長： それでは、開会に先立ち、今期委員の委嘱をさせていただきます。資料 1 ページをご覧ください。委員名簿を添付してございます。大変恐縮ではございますが、委嘱状の机上配布をもちまして委嘱に代えさせていただきます。なお、任期は 2 年となりますのでよろしくお願いいたします。それでは、今期より新たにご就任いただきました委員をご紹介します。

< 新任委員紹介 >

文化・生涯

学習課長： 第 20 期の初回になりますので、事務局の職員を紹介いたします。

< 職員紹介 >

美術館の運営にあたる、練馬区文化振興協会の美術館職員に本日は同席をお願いしてございます。こちらは伊東美術館長から紹介させていただきます。

館 長： 館長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。美術館職員を紹介させていただきます。

< 美術館職員紹介 >

文化・生涯

学習課長： それでは議題に入る前に、委員の出席状況についてご報告をいたします。本日は、委員 4 名から欠席のご連絡をいただいております。今期委員は 17 名、うち 13 名の出席でございます。美術館運営協議会条例第 7 条第 2 項の規定により、出席が過半数を超えておりますので本日の協議会は成立しております。なお、傍聴希望者は 1 名です。以上、ご報告とさせていただきます。

では、議題に入らせていただきます。次第の 1、会長、副会長の選出です。資料の 3 ページをご参照ください。練馬区立美術館運営協議会条例の第 6 条の第 2 項に会長及び副会長は委員が互選すると規定されています。選出につきましてご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

< 高橋幸次会長・島田紘一呂副会長 互選により選出 >

それでは、会長、副会長から就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

< 会長・副会長あいさつ >

それでは、これからの進行は、高橋会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長： では、これより私の方で進行させていただきたいと思います。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。次第の 2「令和 5 年度事業報告」から、順次、説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

それでは、「令和 5 年度事業報告」について、説明をお願いします。

館 長： <「令和 5 年度事業報告」について説明>

会 長： 「令和 5 年度事業報告」について、質問等がありましたらお願いします。

委 員： 資料の 20 ページの美術作品の収集状況の件で、令和 5 年度の寄贈以外の購入作品 301 件の傾向について、どの年代・どのような方向性の作品を集め

て、そのねらいはどこなのかご説明いただければと思います。

館 長： 美術館には作品の収集方針があり、基本的にはそれに沿った収集となります。収集方針としましては、対象を日本の近現代美術とすること、練馬区に在住した作家あるいは練馬区に何らかの縁があって活動を行った作家の作品をカバーすること、新しい美術の動きについても注視して取り入れていくことという3つの方針の柱があり、それに基づいて収集の対象を広げていきます。寄贈作品については必ずしも方針に合致している作品とは限りませんが、その場合でも方針にある程度合致するか、当館として受け入れるのにふさわしい作品であるか協議して寄贈受入を決めている状況でございます。

委 員： ありがとうございます。基本的にはこれまでの方針どおりということで、もし今後収集方針を変える予定や考えがあれば伺いしたいです。

館 長： 劇的に変えるということではございませんが、これまでも、浮世絵作品や近代フランス版画などをコレクションに加えています。方針のベースはあるけれども、区民の方々のニーズを踏まえながら少しずつ間口を広げていければと思います。新館になると恒常的にコレクションを展示するスペースもできるため、作品の拡充を図っていきたいと思います。

委 員： ありがとうございます。資料の31ページの施設の利用状況で施設の申し込み状況を見ると、一般展示室で倍率が最高3.0倍、平均1.7倍ととても高く人気があると思います。企画展示室についても平均1.5倍で、使いたくても使えない状況があると思うのですが、利用率を見ると100%ではなく、使えていない日は展示室で34日、創作室は100件程度あります。これは、例えば土日に集中していて平日が空いているのか、あるいは空いている日が飛び飛びで使いづらいのか、使われない理由を教えてくださいと思います。

副館長： 一般展示室は貸出期間が最長6日間ですが、利用される方によっては6日間も使用しない場合があるため2、3日空いてしまい、利用率が100%にならないということもあります。

委 員： ありがとうございます。様々な理由があると思いますが、なるべく多くの方が使えるように今後も工夫していただければと思います。

委 員： 資料の21ページの収蔵品のリストについてお聞きしたいのですが、今年は寄贈の作品が182点と例年に比べて多いようですが、なにか特別な理由や経緯があったのか教えてください。

館 長： その年によってまちまちで、シリーズ化したワンパッケージのものを一括して受け入れれば点数は多くなるため、毎年何点寄贈を受けるという計画

を立てているわけではありません。令和5年度についてはリストの68番から明治の浮世絵のコレクションでまとまった点数受け入れておりますので、全体の点数を押し上げています。これは美術館にとって非常にありがたいコレクションになったと思っております。

委員：ありがとうございます。68番からの浮世絵を受け入れられたことが数を押し上げたということですね。これは先方が練馬区立美術館に直接申し込んでくださったのか、それとも交渉されたのか。ご説明をお願いいたします。

館長：いろいろなケースがあり、展覧会にご協力くださった関係者から寄贈を申し込んでいただける場合もありますし、あるいは全く別で、単独で美術館や練馬区の方に寄贈の申し出をいただく場合もあります。展覧会で関係性ができたうえで「美術館にお願いしたい」というような寄贈申し込みが総じて多いかと思います。

委員：ありがとうございました。

委員：予算がなければ収集方針を考えても仕方がないと思います。是非、購入予算をつけてください。寄贈の受け入れもよいことですが、積極的に集めていく必要があります。以前、他の美術館の館長で「作品の買い方がわからなくなった」とおっしゃっていた方もいらっしゃいました。美術作品の購入はコンスタントに続けないと、美術商から良い作品が出たときにオファーが来ません。また、突然予算がついて、作品を買うように言われてもマーケットにそのようなものは出ていません。今度大変な予算をかけ美術館を作るにあたり、寄贈作品だけを並べても寂しいと思います。高額でなくてもコンスタントに買っているということが重要なので、ぜひ積極的に予算をつけて購入を進めるということをやっていただきたいです。作品を購入することは怖いことで、偽物・盗品があったり別の人の手が入っているケースがある中で、しっかり調べて良い作品を買おうとするのが学芸員の大きな仕事の一つです。ぜひ、そういう機会をこの美術館に与えていただきたいと思います。

館長：これからも継続して努力したいと思います。

文化・生涯

学習課長：区から補足させていただきます。数年前までは、いつ買うか、どのような手続きが必要なのか、という状況からスタートし、令和4年度には平子雄一さんの作品と福田美蘭さんの作品を2点購入させていただきました。令和5年度実績はありませんが、今年の3月の資料収集委員会にお諮りをし、補正予算で野見山暁治さんの作品を2作品購入する手続きをしております。コレクション収集に関して美術館が専門性を活かしながら一定の裁量をもって進めるにあたり、安定した財政的な対応はある程度必要ではな

いかとこれまでの議論で感じているところでございます。引き続き検討を進めていきたいと思ひます。

委員： 深く期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員： 私もここでお話したのですが、予算がなければ何もできません。文化行政については予算が取りづらひと思ひますが、練馬区にはぜひ頑張っていたきたいと思ひています。

また、美術館機能は文化芸術だけでなく、教育、福祉、災害とつながっていくことが求められていると思ひます。包摂の時代に、障害者、高齢者などを巻き込んで進めていく事業を実施してほしいと思ひます。アメリカのニューヨーク近代美術館では認知症の高齢者がリーダーとなってワークショップを展開しています。今の美術館の規模だと難しいと思ひますが、新しく作り規模が大きくなったら、福祉の向上という意味で教育、福祉とつながった事業をぜひ実施してほしいです。

館長： 今おっしゃられたことは新しい美術館でも拡大していかなければならないポイントだと思います。教育普及事業は区民の方と美術館を繋ぐという意味で非常に重要なものです。今は学芸員の人数が限られている中でフル回転して実施していますが、新しい美術館になりましたら人員を手厚く配置して取り組みたいと思ひます。これからの美術館はインクルーシブということですのですべての人をまきこみ、受け止めて、一つの社会教育施設という役割に加えて、一種のコミュニティーセンターのように多くの人が集まり語らひの場ができるような美術館を目指していきたいと思ひます。

文化・生涯

学習課長： 区としても総合計画に基づき、だれもが文化芸術を楽しめるまちを実現するため、美術や音楽など様々なアート分野でみなさんに楽しんでいただけるような事業を充実させていきたいと考えています。

会長： 「令和5年度事業報告」について他にご質問がなければ、承認とさせていただきます。

次に、次第の3「令和6年度事業計画（中間報告）」について、説明をお願いします。

館長

学芸員： <「令和6年度事業計画（中間報告）」について説明>

会長： 「令和6年度事業計画（中間報告）」について質問等がありましたらお願いします。

委員： 改築前最後の年度の展覧会ということで、私も拝見させていただきましたが、どれも見ごたえのある展覧会だったと思ひます。三島展では「20世紀の記憶」が圧倒的だったと思ひます。平田展は初めての建築展で、見せ方の工夫や、ワークショップでバスツアーの企画もありました。観覧者も若

い方が多い印象で、既存の美術ファン以外の方にも多くご来場いただいたのではないかと思います。平田展をはじめとして、改築後の美術館の観覧者はどのような方がいらっしゃるかが垣間見えたような気がしました。美術館としては新しい視点の取り組みでしたが、改築後を含めた今後の取り組みはどのようなものをお考えなのか伺いたいです。

館 長： 展覧会によって客層、年齢層が変わってきますし、皆さんそれぞれのかたちで楽しんでいただければと思います。新しい美術館になりましたら、いろいろな方が楽しめるようなもの、ただ多様性を押し出すということではなく、それぞれの関心領域に確実にヒットするような形で常設展示室を作っていきたいと思っています。また、特別な企画展を開催し、お客様の層を広げていければと考えています。練馬区立美術館に行ったらいつも刺激的なものが見られて楽しめるということを実現できればと思います。これまで40年にわたり学芸員が苦勞してきた中での反省や意見も踏まえ、新しい時代にふさわしい取り組みをできればと考えています。

委 員： 今回、美術館はハード面が注目されているが、やはりソフト面が重要だと思います。大いに期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

委 員： トーク・トーク展について、展覧会に参加していただけるゲスト学芸員を教えていただきたいです。また野見山展では、アトリエ見学がございましたが、とても良い企画だと思いました。テレビで見るのとその場に伺って拝見するのでは違うと思うので、これからもこのような企画が実現できるのであればとても楽しみにしております。平田展では建築設計事務所の方から直接お話を伺うことができ、「からまりしろ」についてわかりやすく説明いただきとても勉強になりました。ありがとうございました。

学芸員： トーク・トーク展のゲストをご紹介します。当館の開館当初から美術館の形を作ってきて現在呉市立美術館の館長をされている横山学芸員、法政大学の名誉教授をされている根崎学芸員、泉屋博古館東京の館長をされている野地学芸員、岡本太郎美術館の館長をされている土方学芸員のほか、美術の森緑地の彫刻をプロデュースしてくださった日本大学芸術学部教授の鞍掛先生、フランスの近代絵画のコレクションをお持ちの鹿島茂先生にもお話していただけます。また、文筆家で電線が大好きな女優の石山蓮華さんにもお話しいただこうと思っています。最後に練馬区立美術館の3名の館長、若林さん、秋元さん、伊東の3人で美術館の展望を語っていただきます。ぜひいらしてください。

委 員： ありがとうございました。とても楽しみにしております。

委 員： 資料の41ページの平田展について、観覧者数が18,381人ということで、当初見込みに対して目標比がどうだったかということと、図録の販売実績

についてお伺いしたいです。

学芸員： 目標比が約82%となっており、目標が高すぎたと感じた一方、約18,000人というのはなかなかの人数だと思っています。図録については累計部数が1,100を超えており、買い取り分は完売、出版社からの委託販売になっていて好調です。図録に展示室の情景を挟んでいないと展覧会図録としての面白みが欠けるので、平田さんと相談し、展示室ができてから撮影・印刷するという製作プロセスになりました。そのため、会期中に図録が完成し、8月の終わりから販売開始となり予約が取れにくかったですが、サイン入り図録をつくり予約を促進するなど努力の結果だと思っています。

委 員： ありがとうございます。観覧者数も目標を高め設定したなかで、約82%ということや、図録も1か月程度で売り切れになるなど好評だったということが分かりました。展示室の中にピアノの音が流れている演出がありましたが、平田さんが考えられたのですか。

学芸員： 平田さんが考えられました。平田さんは建築を考えるプロセスとして、その建物の過去や土地に息づいているものを意識されます。美術館ロビーにあるピアノが19世紀のもので、美術館に長年寄託されていて、時々コンサートなどで使ってきたというお話を平田さんにした時、ピアノの音を活用したいというお考えを持たれ、展覧会の第2章と第3章のテーマ「響き」ともかけ合わせて、不協和音を響かせることになりました。

委 員： ご説明ありがとうございました。不安な気持ちになるようなメロディーでしたが、意味があるということがわかりました。最後に、会場内で平田さんの動画が上映されている場所を撮影していた方が注意されていたのを見たのですが、撮影禁止マークが見あたりませんでした。撮影禁止であることをわかりやすく案内していただければよかったのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

学芸員： 写真撮影は基本的にはOKで、注意されていた方は動画を撮影していたのではないかと思います。その旨はホームページやXなどでアナウンスをしていました。明らかに動画を撮影するような動きをする方にお声がけをします。中には権利関係で2～3点写真撮影禁止の作品がありましたが、それについては近くに撮影禁止のマークがありましたので、ご理解いただけたのではないかと思います。なお、会場内で上映されていた平田さんの動画はYouTubeでご覧いただけます。

委 員： 資料の45ページの「ネリビ図工室」は去年まで「ネリビラボ」だったと思います。来年も「ネリビラボ」で実施してほしいのですが、実施しないのでしょうか。

学芸員： 「ネリビラボ」は3日間にわたり実施するもので抽選ありの事前申し込み制でしたが、「ネリビ図工室」は事前申し込み不要です。申し込み制で3日間実施するととても濃厚な内容になりますが、常連の方ばかりになることや抽選に外れてしまうというお声はかなりあったため、飛び込み参加でどの程度参加されるのか試行しました。1回目は8月29日に実施し、告知期間が短い中で15名と多くの方に参加していただいた実感がございます。令和7、8年に関しては未定ですので、この結果を踏まえて精査していきたいと思います。

委員： 大変だと思いますが、ぜひ令和7、8年は両方実施していただけたら一番良いと思います。また、先ほど他の委員の方から作品収集についてご指摘いただき、その通りだと思っていて、ソフト面に力を入れていくことが大事だと感じています。ハード面につける予算を学芸員さんの待遇や作品収集などソフト面につけていけば、より良い収集活動ができるのではないかと、そうして欲しいと感じていました。この場合は美術館運営協議会なので申し上げるべきではないかと思うが「新しい美術館は作らないでほしい」という声が区民からあがっています。その方たちを取り残さないためにどう考えていくのかということについては申し上げたいと思います。

美術館再整備

担当課長： 基本設計の時にワークショップを5回ほど実施し、大変多くの方に申し込んでいただきました。そこでいただいたご意見を反映しつつ、委員からおっしゃっていただいたような様々なご意見もお伺いしながら進めていければと思います。

会長： 「令和6年度事業計画（中間報告）」について他にご質問がなければ、承認とさせていただきます。
次に、次第の4「その他」です。事務局から何かございますでしょうか。

美術館再整備

担当課長： <美術館再整備について説明>

会長： 事務局からの説明について質問等がありましたらお願いします。ないようでしたら以上で令和6年度第1回美術館運営協議会を終了いたします。次回は、来年3月19日（水）午後の開催を予定しております。開催の通知等はまた後日行います。本日はご協力どうもありがとうございました。